

# 臨時報告書

中部電力株式会社

E04502

---

# 臨時報告書

---

本書は金融商品取引法第24条の5第4項に基づく臨時報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年6月27日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

**中部電力株式会社**

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月27日

**【会社名】** 中部電力株式会社

**【英訳名】** Chubu Electric Power Company, Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 勝野 哲

**【本店の所在の場所】** 名古屋市東区東新町1番地

**【電話番号】** 052(951)8211(代)

**【事務連絡者氏名】** 法務室株式チームマネージャー 上村 昌史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号  
(日本プレスセンタービル内)

**【電話番号】** 03(3501)5101(代)

**【事務連絡者氏名】** 東京支社課長 三 縞 善 信

**【縦覧に供する場所】** 中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー静岡支社  
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)  
中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー三重支社  
(津市丸之内2番21号)  
中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー岐阜支社  
(岐阜市美江寺町二丁目5番地)  
中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー長野支社  
(長野市柳町18番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第95期定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金は、1株につき金25円とする。

第2号議案 吸収分割契約承認の件

当社の電力ネットワークカンパニーが営む一般送配電事業、電気通信事業およびこれらに附帯関連する事業を、2020年4月1日をもって中部電力送配電事業分割準備株式会社に承継させる吸収分割契約を承認する。

なお、この吸収分割は、電気事業法第10条第2項の規定にもとづく経済産業大臣の認可を受ける必要がある。

第3号議案 定款一部変更の件

定款第2条に定める事業目的を変更する。

第4号議案 取締役12名選任の件

取締役として、水野明久、勝野哲、片岡明典、倉田千代治、増田博武、三澤太輔、市川弥生次、林欣吾、平岩芳朗、根本直子、橋本孝之、嶋尾正の各氏を選任する。

なお、根本直子、橋本孝之、嶋尾正の各氏は社外取締役候補者である。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、寺田修一および濱口道成の両氏を選任する。

なお、濱口道成氏は社外監査役候補者である。

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

業績に連動する「株式給付信託」にもとづく株式報酬を当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して支給する。

<株主（89名）からのご提案（第7号議案から第9号議案まで）>

第7号議案 定款一部変更の件(1)

定款第32条（取締役の責任免除）第1項を、原子力発電に関する事項で任務を怠ったことにより生じた損害賠償責任については除く旨の規定に変更する。

第8号議案 定款一部変更の件(2)

浜岡原子力発電所を廃止し、他社の原子力発電に関する出資、債務保証を中止する旨の規定を新設する。

第9号議案 定款一部変更の件(3)

搬出先が確定していない使用済み燃料および高レベル放射性廃棄物の排出を禁止する旨の規定を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	5,802,933個	14,632個	356個	99.5%	可決
第2号議案	5,803,280個	14,258個	356個	99.5%	可決
第3号議案	5,803,995個	13,499個	436個	99.5%	可決
第4号議案					
水野明久	5,581,101個	234,432個	2,252個	95.7%	可決
勝野 哲	5,676,584個	139,953個	1,249個	97.3%	可決
片岡明典	5,692,797個	117,499個	7,494個	97.6%	可決
倉田千代治	5,691,737個	118,559個	7,494個	97.6%	可決
増田博武	5,691,268個	119,028個	7,494個	97.6%	可決
三澤太輔	5,692,606個	117,690個	7,494個	97.6%	可決
市川弥生次	5,691,479個	118,817個	7,494個	97.6%	可決
林 欣吾	5,691,559個	118,737個	7,494個	97.6%	可決
平岩芳朗	5,672,351個	137,945個	7,494個	97.3%	可決
根本直子	5,798,661個	18,776個	356個	99.4%	可決
橋本孝之	5,730,351個	87,085個	356個	98.3%	可決
嶋尾 正	5,798,339個	19,098個	356個	99.4%	可決
第5号議案					
寺田修一	5,751,811個	66,177個	356個	98.6%	可決
濱口道成	5,513,694個	304,296個	356個	94.5%	可決
第6号議案	5,702,253個	111,635個	4,729個	97.8%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第1号議案および第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

<株主（89名）からのご提案（第7号議案から第9号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				反対率	可否
第7号議案	184,787個	5,623,113個	8,645個	96.4%	否決
第8号議案	227,428個	5,580,677個	8,645個	95.7%	否決
第9号議案	183,330個	5,624,829個	8,645個	96.5%	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の株主の議決権のうち各決議事項の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案を可決、株主からのご提案を否決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち賛成、反対および棄権の確認ができていないものは加算していない。

以 上